



互助会報

平成26年度退職福祉部号

事業のご案内

【国内外研修旅行助成】

【短期人間ドック利用助成】

【施設利用助成】

【弔慰金】

【医療費補助】

この「退職福祉部号」は、年度1回の発行として、その年度の事業内容につきご案内をしております。

事業に関する請求手続きや、退職後の異動、変更内容に関する手続きなど、掲載しております。

一生涯の福利厚生事業となっておりますので、ご家族の皆様も目を通していただき、会員様がこの退職福祉部制度に加入し、どのような事業の適用が受けられるのか確認いただければ幸いです。

退職福祉部に加入いただいております皆様への唯一のお知らせとなります。

～平成25年度事業報告及び決算報告～

退職福祉部では、現在、現職で掛金を納めていただいております現職会員（配偶者現職会員を含む。）と、既に退職をされ事業の適用を受けられている退職会員及び配偶者退職会員により構成されております。また、事業の原資としては、現職中に納めていただいた掛金を準備金として積立て、その準備金により給付等の支出を行なっております。

25年度決算により、事業収入となります掛金につきましては、現職会員の減少及び給与額の減額等の影響もあり約320万円の減少、運用利息については、資金運用として購入していた利率の高い債券が24年度末に償還されたことや、25年度より課税団体となったことにより利息収入が国税等の控除後の収入となった等の影響により、昨年より約2,000万円の減少となりました。今後、安定した債権の購入を予定し、資金運用に努めていく所存です。

事業支出につきましては、医療費補助金の増加が大きく影響しておりますが、過去の増加率からは、減少傾向となっております。ただ単年度の収支差額で比較すると収入の減少が大きく、本年度についても不足金が生じたので、準備金を取崩し補てんいたしました。

◆現職会員数と退職会員数

| 種別 | 区分 | 24年度決算 | 25年度決算 | 比較増△減 |
|----------|----|--------|--------|-------|
| 現職会員数 | | 6,948人 | 6,827人 | △121人 |
| 配偶者現職会員数 | | 3,277人 | 3,192人 | △85人 |
| 退職会員数 | | 8,865人 | 9,032人 | 167人 |
| 配偶者退職会員数 | | 5,301人 | 5,387人 | 86人 |

◆事業収入

| 科目 | 区分 | 24年度決算 | 25年度決算 | 比較増△減 |
|---------|----|--------------|--------------|--------------|
| 掛金 | | 157,689,456円 | 154,479,374円 | △3,210,082円 |
| 利息及び配当金 | | 77,916,237円 | 57,285,995円 | △20,630,242円 |
| 繰入金 | | 26,421,562円 | 7,324,146円 | △19,097,416円 |
| 計 | | 262,027,255円 | 219,089,515円 | △42,937,740円 |

◆事業支出

| 科目 | 区分 | 24年度決算 | 25年度決算 | 比較増△減 |
|------------|----|--------------|--------------|------------|
| 医療費補助金 | | 280,068,000円 | 286,306,300円 | 6,238,300円 |
| 弔 慰 金 | | 7,290,000円 | 7,460,000円 | 170,000円 |
| 施設利用助成金 | | 2,161,915円 | 2,382,868円 | 220,953円 |
| 短期人間ドック助成金 | | 26,046,677円 | 27,652,390円 | 1,605,713円 |
| 研修旅行助成金 | | 1,966,678円 | 1,980,963円 | 14,285円 |
| 計 | | 317,533,270円 | 325,782,521円 | 8,249,251円 |

◆管理費

| 科目 | 区分 | 24年度決算 | 25年度決算 | 比較増△減 |
|----------|----|-------------|-------------|-------------|
| 職員給与 | | 7,159,466円 | 6,945,254円 | △214,212円 |
| 厚生費 | | 5,000円 | 5,000円 | 0円 |
| 旅 費 | | 52,877円 | 41,105円 | △11,772円 |
| 事務費 | | 2,878,209円 | 2,975,034円 | 96,825円 |
| 委託費 | | 4,031,665円 | 1,054,435円 | △2,977,230円 |
| 委託管理費 | | 1,824,000円 | 1,824,000円 | 0円 |
| 普及費 | | 259,500円 | 240,000円 | △19,500円 |
| 負担金 | | 5,302,994円 | 3,400,147円 | △1,902,847円 |
| その他事務局経費 | | 4,792,351円 | 4,988,856円 | 196,505円 |
| 計 | | 26,306,062円 | 21,473,831円 | △4,832,231円 |

退職福祉部の管理費については、上記のとおりとなっております。その他事務局経費として、事務室料、光熱費、消費税等が含まれます。

昨年度より、支出が大きく減少しております委託費については、一般財団法人への移行に伴う委託業者への委託料の支出が減少したものです。また、委託管理費は退職福祉部におけるシステム保守費用であり、年間一定額を支出しております。

今後、医療費制度の改正が予定されておりますので、そのシステム改修費用を予算化する必要も出てきますので、来年度は負担金費用の増加が予想されますが、ご了承いただきたいと思っております。

退職福祉部については、長期的な事業運営が原則となっております。5年ごとの再計算により必要となれば、財源や事業の見直しを行っております。一生涯の福利厚生を行なうための再計算となっておりますが、できる限り会員の皆さんの負担を軽減できる形で運営を行っておりますが、現在、掛金を納めていただいている現職会員の方が退職をされた後も、現行制度の維持ができるように検討していきたいと思っております。会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

会員の皆様およびご家族の方へ

退職福祉部は、県下の市町村役場等や公立学校（市町村より給与を受けていた方）にお勤めされていた方やその配偶者の方で、退職会員及び配偶者退職会員の資格を取得された方に対して給付等をおこなっております。

次の内容に該当する場合は、詳細ページでご確認いただき、対象となる場合は退職福祉部までご連絡をお願いいたします。

- ◇病院や薬局で医療費を支払ったとき…… 5～7 ページ
- ◇お亡くなりになられたとき…… 7 ページ
- ◇4日以上の旅行に行かれたとき…… 8 ページ
- ◇契約施設で宿泊されたとき…… 8 ページ
- （指定宿泊施設一覧表…… 9～12 ページ）
- ◇人間ドックを受けられるとき…… 13 ページ

また、給付をおこなうためには会員の方のご住所や送金指定口座及び加入されている健康保険を登録する必要があります。そのため、次の変更があった場合は届出が必要となりますので、必ず退職福祉部までご連絡をお願いいたします。

- ◇住所が変わったとき
- ◇金融機関を変更される時
- ◇氏名が変わったとき
- ◇健康保険証が変わったとき
- ◇後期高齢者になられたとき

※住所・氏名・金融機関の変更は、17ページの異動届を使用ください。

※後期高齢者医療制度に変更になる場合は、75歳の誕生日の月はじめに手続きをお願いする文書を送付します。
なお、75歳以前に後期高齢者医療制度に変更になられた場合は、ご連絡をお願いします。

☆障害認定を受けられている方で、次に該当される場合はご連絡ください。

- ① 医療費の自己負担額が発生している場合で、退職福祉部からの給付が中断されている方。
- ② 医療費の自己負担額が発生していない場合で、退職福祉部からの給付の支給がある方。

病院や薬局で医療費を支払ったとき → 医療費補助金・配偶者医療費補助金

1. 給付の対象になるもの

健康保険証を使って医療機関等で治療等を受けたときに支払った自己負担額が対象となります。保険外の自己負担額については対象となりません。ただし、コルセット等の療養費払いについては対象となりますので、「領収書の写し」と「保険者負担分の金額が証明できる書類」を添付して請求してください。

【給付の対象となるもの】

- * 健康保険証を使った治療費等の自己負担額。
- * コルセット代等の療養費払いをしたもの。

【給付の対象とならないもの】

- * 入院時食事代および居住費
- * 差額ベッド費用
- * 文書代
- * 予防接種
- * その他保険適用外分

2. 給付の対象となる金額

国民健康保険法等による公費負担額を除いた自己負担額のうち退職会員は1件につき5,000円、配偶者退職会員は1件につき6,000円を超えた額を給付します。ただし、最低給付額が500円のため、1件につき退職会員は5,500円以上、配偶者退職会員は6,500円以上自己負担したときに給付の対象となります。

☆ 1件の取り扱い（国民健康保険法等による。）について

- ① 暦月ごとに計算。（月の初日から月末までを1ヶ月として計算します。）
- ② 医療機関ごと、入院・外来は別々となります。総合病院での歯科診療は、一医療機関と見なします。
- ③ 調剤薬局分は、医療機関とは別になります。（処方箋を発行された医療機関ごとになります。）ただし、調剤薬局分と処方箋を交付した医療機関の医療費を合算したときに、高額療養費の該当になる場合は合算して取り扱います。

※前期高齢者及び後期高齢者医療制度の方につきましては、外来合算額・世帯合算額に該当した場合、住民税課税区分により1件の取り扱いが異なってきます。

☆ 最低給付額は500円です。（給付計算額が500円未満の場合は該当になりません。）

☆ 100円未満の端数は切り捨てます。

☆ 保険者より附加給付等がある場合は、更にその額を差し引きます。

☆ 退職福祉部の給付対象上限額は72,300円です。

（ただし、住民税課税区分や年齢により上限が異なります。※次表参考）

〔70歳未満〕

| 区 分 | 給付対象上限額 |
|-------------------|----------------------|
| 上位所得者 | 72,300円 |
| 一 般 | 72,300円 (44,400円) |
| 低所得者 (住民税非課税者) | 35,400円 (24,600円) |

〔70歳以上(後期高齢者医療制度該当者含む)〕

| 区 分 | 給付対象上限額 | |
|---------------------------|---------|----------------------|
| | 外来のみ | 外来・入院あわせて |
| 現役並み所得者 | 44,400円 | 72,300円 (44,400円) |
| 一 般 | 12,000円 | 44,400円 |
| 低所得者Ⅱ (住民税非課税者) | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得者Ⅰ (住民税に係る所得金額がない等) | | 15,000円 |

- ◎ ()は過去12ヶ月以内に3回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の自己負担額です。
- ◎ 退職福祉部の給付額は上記給付対象上限額から、退職会員は5,000円、配偶者退職会員は6,000円を差し引いた額となります。
- ◎ 高額療養費については各保険者への請求となりますので、加入健康保険者にお問い合わせいただき、ご請求ください。ただし、「限度額適用認定証」の交付を受けている場合は、高額療養費までの自己負担となっておりますので、請求の必要はありません。

(注) 平成27年1月診療分から医療費制度改正により、70歳未満の高額療養費上限額の見直しが予定されておりますので、給付対象上限額が変更になる場合があります。

3. 請求方法

加入されている健康保険により、【自動給付】と【請求方式】の2通りとなります。

【自動給付できる健康保険】

会員の方が加入されている健康保険の保険者から直接、互助会に医療費情報等を提供してもらい医療費補助金を給付する方法です。ただし、自動給付はすべての健康保険制度に対応していないため、下記の健康保険に加入されている方は自動給付になりますが、それ以外の健康保険に加入されている方は請求方式のみの取扱いとなります。

また、給付されるのは基本的に診療月の3ヵ月後になります。

—自動給付ができる健康保険制度—

- * 高知県内の市町村の国民健康保険
- * 高知県内の後期高齢者医療保険
- * 高知県市町村職員共済組合の任意継続組合員及びその被扶養者
- * 高知県市町村職員共済組合の被扶養者

ただし、高知県内の市町村の国民健康保険および高知県内の後期高齢者医療保険加入者の方は、保険証の変更手続き時に必ず「同意書」の提出が必要となります。「同意書」の提出がない場合は、請求方式となります。

【自動給付できない健康保険の請求方法】

前ページの「自動給付ができる健康保険制度」以外の健康保険で医療機関等にかかり自己負担額を支払った場合で、医療費補助金の給付の対象となったときには、所定の請求書に記入のうえ、領収書を添付して互助会に送付いただく方法です。

請求書については互助会までご連絡いただければ郵送にて送付いたします。

【請求方法】

請求書類 … 「医療費・配偶者医療費請求書」

添付書類 … 領収書又は請求書下欄の診療報酬領収済証に病院の証明

※ 注意事項

1. 1件の取り扱い（国民健康保険法等による。）について

暦月ごと（月の初日から月末までを1ヶ月）、医療機関ごと（入院・外来ごと。総合病院での歯科は一医療機関と見なします。）、調剤薬局ごと（処方箋を発行された医療機関ごと。ただし、調剤薬局分と処方箋を交付した医療機関の医療費を合算したときに、高額療養費の該当になる場合は合算して取り扱います。）に1件として計算しますので、それぞれ1件につき、1枚ずつの請求書が必要となります。

2. 35,400円以上自己負担した場合

* 課税世帯の方 …… 住民税の課税証明書、納税通知書(コピー可)又は限度額適用認定証のコピーを提出してください。70歳以上の方については外来で合算額が8,000円以上、入院を含む医療費合算額が15,000円以上自己負担した場合に必要です。

* 非課税世帯の方 … その旨、お電話でご連絡ください。

☆ 国保の方は、該当者が非課税でも同一世帯の中で課税者がいる場合は課税世帯となりますので、その方の証明をいただくことになります。

3. 診療月の翌月以降に請求してください。診療月と同月に請求をいただいても、受付は翌月になります。

お亡くなりになられたとき → 弔慰金

当会へご連絡ください。「弔慰金請求書」を送付します。必要事項をご記入の上、添付書類(お亡くなりになった会員及び請求する遺族との続柄が確認できる書類)とともに当会まで返送してください。請求は相続権者がしてください。

| | | |
|-----------|-----------|----------|
| *退職会員となって | 1年以内の死亡 | 100,000円 |
| | 2年以内の死亡 | 50,000円 |
| | 2年を超えての死亡 | 30,000円 |
| *配偶者退職会員 | | 20,000円 |

4日以上の旅行に行ったとき → 国内外研修旅行助成金

県内の旅行は対象となりませんが、それ以外の旅行については3年度に1回を限度として助成があります。ただし、旅行最終日から60日以内に請求していただかないと、給付の対象外となってしまいます。

ご連絡いただければ請求書をご送付いたします。

◎旅行の助成は次の条件をみたすものに限ります。

《条件》 ① 旅行日程3泊4日以上

② 旅費1人60,000円以上

(旅費の支給があった場合は、自己負担額60,000円以上)

*退職会員・・・・・・・・・・10,000円助成

*配偶者退職会員・・・・・・・・5,000円助成

【請求方法】

請求書類 ……「国内外研修旅行助成金請求書」

添付書類

1. 旅行業者等の領収書、旅行経費の確認ができる領収書（ご夫婦で行かれる場合等は、お二人分だということが確認できるもの）
2. 旅行滞在を証明できるもの（日程表、行程表）
3. 海外旅行で、ご本人確認が不明なときはパスポートの写し（写真部分及び日本の出入国スタンプの各頁）を提出いただく場合があります。

契約施設で宿泊されたとき → 施設利用助成金

退職会員、配偶者退職会員が当会の指定する保養宿泊施設を利用したとき、助成いたします。（次ページ以降に指定宿泊施設を掲載しています。）

請求方法は、施設発行の領収書に宿泊者氏名と住所をご記入の上、当会へ送付してください。宿泊者が退職会員と配偶者退職会員の場合には、お二人の名前を記入してください。

なお、宿泊施設の詳細につきましては、直接施設にお問い合わせください。

*1人1泊2,000円

ただし、連続して7泊を超える請求につきましては、7泊を限度といたします。

県内の指定宿泊施設

| No. | 施設名 | 所在地 | TEL | 備考 |
|-----|------------------------|-------------------|---------------|--|
| 1 | 北川村温泉 ゆずの宿 | 安芸郡北川村小島121 | 0887-37-2321 | 年中無休 |
| 2 | コミュニティセンターうまじ うまじ温泉 | 安芸郡馬路村馬路3564-1 | 0887-44-2026 | 休館日あり |
| 3 | 芸西村の家 | 安芸郡芸西村和食甲4525 | 0887-33-2894 | 年中無休 |
| 4 | 香南市サイクリングターミナル | 香南市夜須町手結山1304 | 0887-55-3196 | 年中無休 |
| 5 | 羽尾大釜荘 | 香南市夜須町羽尾523 | 0887-54-0345 | 休館日あり |
| 6 | 財)奥物部開発公社 べふ峡温泉 | 香美市物部町別府452-8 | 0887-58-4181 | 休館日あり |
| 7 | ピースフル セレネ | 香美市香北町美良布1224-2 | 0887-59-3388 | 休館日あり |
| 8 | 山荘 梶ヶ森 | 長岡郡大豊町佐賀山1248-3 | 0887-74-0256 | 休館日あり |
| 9 | ゆとりすとパークおおとよ | 長岡郡大豊町中村大王4037-25 | 0887-72-0700 | 休館日あり |
| 10 | さめうら荘 | 土佐郡土佐町田井182 | 0887-82-1020 | 休館日あり |
| 11 | 自然教育センター白滝 | 土佐郡大川村朝谷26 | 0887-84-2201 | 必ず予約が必要 休館日あり |
| 12 | 国民宿舎 桂浜荘 | 高知市浦戸城山830-25 | 088-841-2201 | 年1回臨時休館の場合あり |
| 13 | オーベルジュ 土佐山 | 高知市土佐山東川661 | 088-850-6911 | 年中無休 |
| 14 | 高知会館 | 高知市本町5丁目6-42 | 088-823-7123 | 休館日あり |
| 15 | 高知共済会館COMMUNITY SQUARE | 高知市本町5丁目3-20 | 088-823-3211 | 休館日（12/28～1/3） |
| 16 | 山荘 しらさ | 吾川郡いの町寺川しらさ峠175番地 | 090-1177-5633 | 休館日（11月中旬～4月中旬） |
| 17 | 木の香温泉 | 吾川郡いの町桑瀬225-16 | 088-869-2300 | 休館日あり |
| 18 | 土佐和紙工芸村くらうど | 吾川郡いの町鹿敷1226 | 088-892-1001 | 休館日あり |
| 19 | 木の根ふれあいの森 | 吾川郡いの町戸中171 | 088-850-5658 | 4/1～11/30(受付時間:平日8:30～17:15)キャンプ不可(※注) |
| 20 | 中津溪谷 ゆの森 | 吾川郡仁淀川町名野川258-1 | 0889-36-0680 | 休館日あり |
| 21 | 高原ふれあいの家 天狗荘 | 高岡郡津野町芳生野乙4921-22 | 0889-62-3188 | 休館日あり |
| 22 | 鯉乃國の湯宿 黒潮本陣 | 高岡郡中土佐町久礼8009-11 | 0889-52-3500 | 休館日あり |
| 23 | 四万十源流の家 | 高岡郡中土佐町大野見神母野652 | 0889-57-2126 | 年中無休 |
| 24 | 雲の上のホテル | 高岡郡梶原町太郎川3799-3 | 0889-65-1100 | 休館日あり |
| 25 | ホテル松葉川温泉 | 高岡郡四万十町日野地605番地1 | 0880-23-0611 | 休館日あり |
| 26 | 四万十オートキャンプ場 ウェル花夢 | 高岡郡四万十町江師546番 | 0880-27-1211 | 年中無休(受付時間9:00～16:00)キャンプ不可(※注) |
| 27 | ホテル 星羅四万十 | 四万十市西土佐用井1100番地 | 0880-52-2225 | 年中無休 |
| 28 | オートキャンプ場 とまるっと | 四万十市下田3548 | 0880-33-0101 | キャンプ不可(※注) |
| 29 | 空と海 美わしのホテル 足摺テルメ | 土佐清水市足摺岬1433-3 | 0880-88-0301 | 年中無休 |
| 30 | 国民宿舎 椰子 | 宿毛市大島17-27 | 0880-65-8185 | 年中無休 |
| 31 | ホテルバルリーフ大月 | 幡多郡大月町周防形404 | 0880-74-0222 | 年中無休 |

(※注) キャンプ場においては、宿泊棟を利用した場合のみ助成対象となります。

県外の指定宿泊施設

◎北海道・東北の宿

| 県名 | 施設名 | 所在地 | TEL | 備考 |
|-----|--------------|----------------|--------------|--------------|
| 北海道 | ホテルポールスター札幌 | 札幌市中央区北4条西6丁目2 | 011-241-9111 | カード可 年中無休 |
| | ホテルノースシティ | 札幌市中央区南9条西1丁目 | 011-512-9748 | カード可 年中無休 |
| 青森県 | アップルパレス青森 | 青森市本町5丁目1-5 | 017-723-5600 | カード可 年中無休 |
| 岩手県 | ゆこたんの森 | 岩手郡雫石町長山猫沢3-6 | 019-693-3600 | カード可 |
| 宮城県 | パレス松洲 | 宮城郡松島町高城字浜38 | 022-354-2106 | カード可 年間7日間休館 |
| 山形県 | むつみ荘 | 南陽市赤湯字森先233-1 | 0238-43-3035 | 入湯税込 年間7日間休館 |
| | うしお荘 | 鶴岡市湯野浜1-11-23 | 0235-75-2715 | 入湯税込 年間7日間休館 |
| 福島県 | ホテル福島グリーンパレス | 福島市太田町13-53 | 024-533-1171 | カード可 年中無休 |

◎関東の宿

| 県名 | 施設名 | 所在地 | TEL | 備考 |
|------|-------------|------------------------|--------------|--|
| 茨城県 | 大洗鷗松亭 | 東茨城郡大洗町磯浜町8179-5 | 029-266-1122 | 入湯税込 カード可 休館日あり(9/1~9/5) |
| 栃木県 | ホテルニューもみぢ | 那須塩原市塩原1074 | 0287-32-3215 | 入湯税込 休館日あり(1/5~1/8) 平成27年1月31日閉館 |
| | 那須の森ヴィレッジ | 那須郡那須町大字高久乙字遅山3375-637 | 0287-78-1636 | 入湯税込 カード可 営業期間4/11~11/25まで(11/24日泊まで) |
| 群馬県 | アルペンローゼ | 吾妻郡草津町草津512-2 | 0279-88-1300 | カード可 5/26~30(設備点検の為休館) |
| 千葉県 | オークラ千葉ホテル | 千葉市中央区中央港1-13-3 | 043-248-1111 | カード可 年中無休 |
| | 黒潮荘 | 鴨川市貝渚2565 | 04-7092-2205 | 入湯税込 休館日あり |
| 東京都 | ザ・クレストホテル立川 | 立川市錦町1-12-1 | 042-521-1111 | カード可 年中無休 無料朝食付 |
| | 東京グリーンパレス | 千代田区二番町2 | 03-5210-4600 | カード可 年中無休 |
| | アジュール竹芝 | 港区海岸1-11-2 | 03-3437-2011 | 駐車場：有料 |
| | 全国町村会館 | 千代田区永田町1-11-35 | 03-3581-0471 | |
| 神奈川県 | 湯河原温泉ちとせ | 足柄下郡湯河原町宮上281-1 | 0465-63-0121 | 入湯税込 カード可 休館日あり(年3日) |
| 静岡県 | シーサイドいづたが | 熱海市上多賀12 | 0120-73-1241 | 入湯税込 休館日あり |
| 山梨県 | ホテルやまなみ | 笛吹市石和町駅前15-1 | 055-262-5522 | 入湯税込 カード可 年中無休 |

◎東海・北陸の宿

| 県名 | 施設名 | 所在地 | TEL | 備考 |
|-----|-----------|---------------|--------------|-----------------------------------|
| 新潟県 | 瀬波はまなす荘 | 村上市瀬波温泉1-2-17 | 0254-52-5291 | 入湯税込 休館日あり |
| | アクアレー長岡 | 長岡市新陽2-5-1 | 0258-47-5656 | カード可 サービス料なし 9月~11月にかけて改修工事の為休館予定 |
| 富山県 | グリーンビュー立山 | 中新川郡立山町千寿ヶ原 | 076-482-1716 | 入湯税込 休館日あり |
| 石川県 | おびし荘 | 小松市井口町ホ55 | 0761-65-1831 | 入湯税込 休館日(要問合せ) |
| 福井県 | 越路 | あわら市東温泉2-201 | 0776-77-3151 | 入湯税込 カード可 休館日(要問合せ) |
| 岐阜県 | 紫雲荘 | 下呂市湯之島692 | 0576-25-2101 | 入湯税込 休館日あり |
| 愛知県 | シーサイド伊良湖 | 田原市中山町岬1-43 | 0531-35-1151 | カード可 休館日あり |
| | レイクサイド入鹿 | 犬山市字喜六屋敷118 | 0568-67-3811 | カード可 休館日あり |
| 三重県 | サンペルラ志摩 | 志摩市磯部町の矢314 | 0599-57-2130 | カード可 サービス料なし 臨時休館あり |

◎近畿の宿

| 県名 | 施設名 | 所在地 | TEL | 備考 |
|-----|-------------|-------------------|--------------|---------------------------------|
| 滋賀県 | ホテルピアザびわ湖 | 大津市におの浜1-1-20 | 077-527-6333 | カード可 休館日(12/28~12/30) |
| | 憩いの里湖西 | 高島市勝野1533 | 0740-36-2345 | 年中無休 |
| 京都府 | ホテルセントノーム京都 | 京都市南区東九条東山王町19-1 | 075-682-8777 | カード可 年中無休 |
| 大阪府 | シティプラザ大阪 | 大阪市中央区本町橋2-31 | 06-6947-7702 | カード可 9/22~9/24改修工事のため休館 |
| 兵庫県 | ひょうご共済会館 | 神戸市中央区中山手通4-17-13 | 078-222-2600 | 朝食サービス 休館日あり |
| | ゆめ春來 | 美方郡新温泉町湯1569-6 | 0796-99-2211 | 入湯税込 カード可 休館日あり(メンテナンスの為年5日) |

◎中国の宿

| 県名 | 施設名 | 所在地 | TEL | 備考 |
|-----|---------------|----------------|--------------|---|
| 鳥取県 | ホープスターとっとり | 鳥取市永楽温泉町556 | 0857-26-3311 | 入湯税込 カード可 休館日不定休 |
| | 渓泉閣 | 東伯郡三朝町山田180 | 0858-43-0828 | カード可 6/9休館 |
| | 弓ヶ浜荘 | 米子市皆生温泉4-6-12 | 0859-22-7476 | 入湯税込 カード可 6/9、10休館 |
| 島根県 | ホテル白鳥 | 松江市千鳥町20 | 0852-21-6195 | 入湯税込 カード可 休館日不定休（1日） |
| 岡山県 | サン・ピーチOKAYAMA | 岡山市北区駅前町2-3-31 | 086-225-0631 | カード可 年中無休 |
| 山口県 | 防長苑 | 山口市熊野町4-29 | 083-922-3555 | 入湯税込 カード可 年末年始不定休 9/1~9/30改修工事の為休館予定 |

◎四国の宿

| 県名 | 施設名 | 所在地 | TEL | 備考 |
|-----|-------------|--------------|--------------|--------------------|
| 徳島県 | ホテル千秋閣 | 徳島市幸町3-55 | 088-622-9121 | カード可 年中無休 |
| | 剣山雲海荘 | 三好市東祖谷山村 | 088-622-0633 | 営業期間 4月中旬~11月中旬 |
| 香川県 | ホテルマリパレスさぬき | 高松市福岡町2-3-4 | 087-851-6677 | カード可 年中無休 |
| 愛媛県 | えひめ共済会館 | 松山市三番町5-13-1 | 089-945-6311 | サービス料なし 年中無休 |

◎九州の宿

| 県名 | 施設名 | 所在地 | TEL | 備考 |
|------|-----------|--------------|--------------|-----------------------|
| 大分県 | コスモス荘 | 玖珠郡九重町田野228 | 0973-79-2221 | |
| 宮崎県 | ひまわり荘 | 宮崎市瀬頭2-4-5 | 0985-24-5285 | サービス料なし カード可 休館日未定 |
| 鹿児島県 | マリパレスかごしま | 鹿児島市与次郎2-8-8 | 099-253-8822 | 入湯税込 カード可 不定休（年2回） |

(注1) 請求期限は事実が発生した日から2年以内となっておりますので、ご利用になられている場合にはご請求ください。

(注2) 備考記載内容は、変更されている場合がありますので、申込の際は再度ご確認ください。

平成26年7月1日現在

人間ドックを受けられるとき → 短期人間ドック利用助成金

退職会員、配偶者退職会員が当会の指定する受診施設を利用するとき、助成があります。
必ず受診前に当会に申込みをしてください。

申込み方法は、当会へご連絡いただきましたら「短期人間ドック利用申込書」を送付しますので、必要事項をご記入の上、当会まで返送してください。

| | | |
|-----|----------|---------|
| 助成額 | *退職会員 | 15,000円 |
| | *配偶者退職会員 | 7,000円 |

☆ 受診時、施設にお支払いいただく金額が助成後の額となります。

受診後の助成はいたしませんのでご注意ください。

☆ オプション検診を受けられるときは別途料金が必要です。

☆ 共済組合・市町村等が実施する特定健診と併せて助成を受けることができる場合がありますので、受診施設にお問い合わせください。

☆ 協会けんぽに加入されている方につきましては、協会けんぽが実施する生活習慣病予防健診等の補助がありますので、協会けんぽにもお問い合わせください。(当会と協会けんぽの健診内容・費用等が異なりますので、確認のうえ、どちらかご選択ください。)

<指定受診施設>

| 指 定 受 診 施 設 | 住 所 | 電 話 番 号 |
|-----------------------|------------------|--------------|
| 高知検診クリニック | 高知市知寄町2丁目4-36 | 088-883-9711 |
| いずみの病院 | 高知市薊野北町2丁目10-53 | 088-826-5511 |
| 仁淀病院 | 吾川郡いの町1369 | 088-893-1551 |
| 土佐市民病院 | 土佐市高岡町甲1867 | 088-852-2151 |
| 四万十市民病院 | 四万十市中村東町1丁目1-27 | 0880-34-2126 |
| 中村クリニック | 四万十市中村大橋通7丁目1-10 | 0880-34-5100 |
| 高知県総合保健協会 | | |
| ・中央健診センター | 高知市棧橋通6丁目7-43 | 088-831-4800 |
| ・幡多健診センター | 宿毛市山奈町芳奈3-9 | 0880-66-2800 |
| 高知西病院 | 高知市神田317-12 | 088-843-8220 |
| 須崎くろしお病院 | 須崎市緑町4-30 | 0889-43-2121 |
| J A 高知病院 J A 高知健診センター | 南国市明見526-1 | 088-863-8510 |

～請求等にかかる注意事項について～

◎ 請求による給付について

給付の請求日と給付日

- * 請求日 … 毎月15日までに請求してください。
- * 給付日 … 翌月中旬頃給付いたします。請求書受付日が15日を過ぎますと翌々月の給付となります。給付がある場合はハガキでお知らせします。
- ☆ 医療制度等の改正がありますと、給付が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

平成26年度給付予定日

| | |
|--------|--------|
| 8月15日 | 12月15日 |
| 9月16日 | 1月16日 |
| 10月16日 | 2月17日 |
| 11月17日 | 3月16日 |

給付の権利

医療費補助金・弔慰金・施設利用助成金については、その原因である事実が発生してから、満2年を以って消滅しますので、ご注意ください。

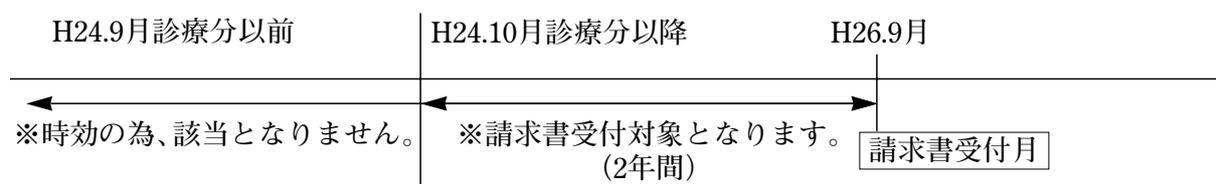
ただし、医療費補助金につきましては、診療月で確認ください。

●●●【医療費補助金】を請求する場合●●●

1. 請求書に添付いただく領収書は、受診者氏名、診療年月日、医療機関等、医療費自己負担額（保険適用内自己負担額）が確認できるものを必ず添付ください。調剤薬局につきましては、処方箋を発行した病院名の記載のある領収書を添付してください。
2. 70歳以上の方は、自己負担額・課税区分により1ヶ月の自己負担額が合算され、1件の取扱いが異なる場合があります。（6ページの上段70歳以上の表に記載された額を超える場合は、合算の対象となります。）ご不明な点は、退職福祉部までお問い合わせください。
3. 給付の請求期限は2年を時効とします。

<請求の時効例>

★請求書の事務局受付月が平成26年9月中（9月末日必着分）の場合、遡って請求できる診療月は、平成24年10月診療分以降です。



<コルセット代等（療養費払い）の請求の仕方>

お支払いしている額は、全額（10割負担）となっています。保険者に請求後（7～9割分が返金）の自己負担額が、控除額（退職会員5,500円、配偶者退職会員6,500円）を超える場合は該当となりますので、「医療費補助金請求書」にてご請求ください。

*添付書類…「代金の領収書または明細書」・「保険者からの支給通知」どちらもコピー可

●●●【弔慰金】を請求する場合●●●

1. 退職会員及び配偶者退職会員の方が、お亡くなりになった場合は、必ずご連絡をお願いします。なお、死亡された月に給付金等の支給がある場合は、登録口座が凍結され支給が中断される場合があります。この中断した給付については、弔慰金請求書に記入された請求者口座に、後日送金いたします。
2. 市町村共済組合年金受給者の方で、市町村共済組合年金担当に死亡の連絡をする場合、退職福祉部への連絡も併せてお願いします。
3. 請求者は、相続権者となります。相続の続柄が確認できる謄本又は抄本を添付いただきます。

●●●【国内外研修旅行助成金】を請求する場合●●●

1. 旅行終了日から60日以内の請求は厳守ください。
2. 領収書は請求者の記載されたもの（お二人の場合は、二人の確認できるもの）を添付ください。団体でのご旅行の場合で、領収書が代表者(請求者以外)になっている場合は無効となります。請求者のお名前でも領収書を準備ください。
3. 個人旅行の場合は、日程（県外での3日以上宿泊が確認できる内容）及び1名につき6万円以上の旅行費用が確認できる領収書（お土産代は除く）が必要となります。
4. カードでのご利用の場合で領収書がない場合は、事前に送付される旅行代金の引き落とし明細書と引き落としをされた通帳ページのコピーを送付いただく場合があります。

※請求時の添付書類で確認がとれない場合は、それに変わる書類をお願いする場合があります。旅行に関する書類については、助成金の決定が完了するまで保管ください。

●●●【施設利用助成金】を請求する場合●●●

| |
|-----------|
| 領 収 書 |
| 互助会 太郎 様 |
| 花子 様 |
| _____ |
| _____ |
| _____ |
| 〇〇会館（施設名） |

1. 提出いただく領収書は、請求者の氏名が記載された原本を送付ください。（コピーは無効とします）
2. 対象となる請求者が2名の場合（退職会員及び配偶者退職会員）はそれぞれが領収書を発行いただくか、請求者の記載された領収書の余白部分にもうお一人の氏名を記入ください。
3. 手書きの領収書の場合は、ただし書き欄に泊数を記載したものを送付ください。記載のない場合は1泊として処理をいたします。

※同姓同名の方がおいでますので、余白部分にご住所を記入ください。

●●● 「短期人間ドック利用助成金」を利用する場合 ●●●

退職福祉部では随時、申込を受付しておりますので、希望日がある場合は受診日に余裕をもって、お早めにご連絡をお願いします。

申込書の受付後に希望受診機関に、当会より申込書を送付しています。申込み送付後は、各受診機関が日程調整をして、会員さま宛てに直接ご案内をすることになっています。また、受診機関によって異なりますが、受診日の約1ヶ月前に問診票等がご自宅に送付されます。

～登録状況等にかかる注意事項について～

☆住所、金融機関等の変更

登録金融機関の解約や住所の変更がありましたら、至急ご連絡をお願いします。変更内容によっては、給付が中断することがあります。

また、同じ事務所内ではありますが、共済組合と互助会は異なった団体となります。以前は会員の皆様の手続きを簡素化するために、提供いただける情報は、お互いに提供していましたが、個人情報保護法の施行により、個人の情報を外部団体に提供し合うことができなくなっております。変更の事由が発生した場合は、共済組合及び互助会双方へご連絡をお願いします。

☆健康保険証の変更

●国民健康保険加入者で、住所が変更された場合は保険証の記号番号も変更となりますので、健康保険証の変更もお知らせいただくことになります。

●後期高齢者医療保険になられる方は、退職福祉部より「保険証変更届」を75歳になられる誕生日月の上旬にお送りいたしますが、それに伴い該当者以外の退職福祉部加入者が変更になる場合は、その会員さまの変更も併せて報告いただくことになります。

(例) 協会けんぽ本人の退職会員が後期高齢者医療保険になる場合で、配偶者退職会員が、その協会けんぽの被扶養者の保険証を使用していたとき。

上記(例)の場合で、退職会員及び配偶者退職会員として、加入をいただいている方については可能な限り、お二人分の変更届をセットで送付するようにはしておりますが、ご夫婦が、お互いに退職会員本人の資格を取得され、退職福祉部において、ご夫婦であることの確認が取れていない方については、お二人分の「保険証変更届」を送付できない場合があります。対象となる変更がある場合は、ご連絡をお願いします。

☆退職後の再任用、または特別職の方が退職したときの取扱い

退職会員又は配偶者退職会員の資格を取得した方が、その日以降、再任用により市町村共済組合組合員（特別職を含む）の資格を取得したときは、その在職期間中は弔慰金以外の給付は中断となります。その在職期間が終了した場合は、「中断解除の手続き」が必要となりますので、退職福祉部へ必ずご連絡ください。必要書類を送付します。



異 動 届

一般財団法人 高知縣市町村職員互助会 様

平成 年 月 日

退職会員番号

氏 名



異動した内容を記入し、記名押印の上ご返送ください。

お名前を変更される場合

| | |
|-------|--|
| フリガナ | |
| 旧 氏 名 | |
| フリガナ | |
| 新 氏 名 | |

ご住所を変更される場合 (住所変更にもない健康保険証が変わる方については別途『保険証登録・変更届』が必要となります。)

| | |
|-------|-------------|
| 新 住 所 | 〒 - |
| 電話番号 | ()-()-() |
| 異動年月日 | 平成 年 月 日 |

振込金融機関を変更される場合 (合併により口座番号が変更になる方も必要です。)

ゆうちょ銀行以外の金融機関に変更する場合

| | | | | | | |
|--------|------|----|------|--|------|------|
| 金融機関名称 | 銀行名 | | | | 支店名 | |
| | 預金種目 | 普通 | 口座番号 | | 口座名義 | フリガナ |

ゆうちょ銀行に変更する場合 (通帳の3頁目(銀行使用欄)の写しが必要です。)

| | | | | | | |
|--------|----|--|------|--|------|------|
| ゆうちょ銀行 | 店番 | | 口座番号 | | 口座名義 | フリガナ |
|--------|----|--|------|--|------|------|

〒780-0870

営業時間：平日 8:30~17:15(土・日・祝日等を除く)

高知市本町5丁目3-20

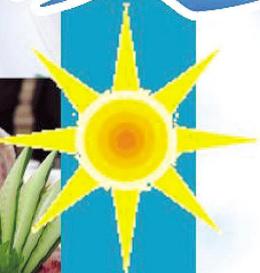
TEL 088-824-1306 (直)

(一財)高知縣市町村職員互助会

TEL 088-823-3213 (代)



夏



Summer is coming!!

楽しい夏のひとときをお過ごしいただく
COMMUNITY SQUAREの夏限定プランです。

自慢料理と
フリードリンクをセットにした
お得な特典付きパッケージ。

【期間】

6月1日(日)～9月30日(火)

料理+飲み放題

¥5,000 1名様料金
+税別

夏の特典は3つ!

- ① 20名様以上ご利用で1名様無料!!
- ② 30名様以上ご利用で2名様無料
- ③ 飲み放題は生ビール・瓶ビール・日本酒
焼酎・グラスワイン・ノンアルコールビール
チューハイ・ソフトドリンクをご用意!!

サマーパーティープラン

「和」おしながき

お刺身とタタキの盛合せ
握り寿司盛合せ
うなぎの卵とじ
目盛り
ステーキ和風ソース
冷やしそば

「洋」メニュー

スタミナ冷奴
蛸と海老のアヒージョ
ポーチードエッグとベーコン
のシーザーサラダ
お刺身盛合せ
握り寿司盛合せ
ペッパービーフステーキ
冷やし坦々麺
デザート

その他

各種血鉢・会席など
ご予算やご要望にも
お応えします
お気軽にお問い合わせ
ください

Restaurant 「膳」 おすすめインフォ

大人気!!
月替りでシェフが考える
本格洋食ディナー
その名も Saison(旬)
要予約
1名様2,500円(税込)
2名様より承ります!!



平日ランチも大好評!!
サラダ・ドリンクバー
付きで820円(税込)!
日替わりメニューも
定番メニューもオススメ
です!!

宴会もお食事もお宿泊も!
リニューアルから5年目の
COMMUNITY SQUAREを
是非ご利用下さい!!

高知市本町5-3-20



復活第一弾の特集は「いの町」!!

豊かな自然と心に出会えるまち「いの町」の魅力あふれる特産品をご紹介します。



生姜金花糖

生姜金花糖

ひと口食べて
みいゃ。



生姜くず湯

生姜くず



こんにゃく



生姜おこし

生姜おこし

香りと辛さが
自慢です。
いの町特産品
しょうがはいかが?



きじスープセット

体にえいし
低カロリーながやき。



ほっと美じん

ほっと美じん



よもぎ入りせんべい



わさび漬け



あめごの甘露煮

いのの町の特産品
フェスタフェスタで買ってみてね
みてらっしゃい。

本川でとれる
山の幸、
川の幸。



ブックカバー

紙やけん
丈夫ながで。



ブリーフケース



畳コースター

濡れても乾かして
繰り返し使える
きぬ。



名刺入れ



和紙文具

土佐和紙と畳の
素敵な出会い。
ひとつひとつが
手作りです。



庖丁

いっぺんはいたら
手放せない。
室内履きには最適の
和紙で編んだ
手作りぞうり。



ぞうり



まき和紙